

令和3年2月24日

利用者様・ご家族・ケアマネージャー様 各位

株式会社 HSM

代表取締役 長谷部 雅人

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申しあげるとともに、罹患された皆様に衷心よりお見舞い申しあげます。また、常日頃から感染拡大防止にご尽力・ご協力いただいている皆様には深く感謝申し上げます。

弊社は、利用者様、ご家族、ケアマネージャー様、地域の皆様、社員とその家族の安全と健康を第一として、日本政府の方針及び専門家の先生からのアドバイスに基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。社会インフラを支える事業に従事する皆様への責任を果たすため、感染防止策を徹底したうえで、サービスの継続的なご提供ができるよう、努めて参ります。

弊社におきましては、引き続き各自治体・保健所の要請・指導に基づきながら、感染防止策を徹底しております。必ずしも事業所に従事する必要のない社員は可能な限り在宅勤務を活用し、事業所に従事する必要がある社員は、過去に配信させて頂きました感染防止対策を徹底した上で事業を行っています。今後も、各自治体・保健所の指導を踏まえ、健康と安全を最優先とし、「新しい生活様式」も見据えた長期的な対応策を検討していきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に関する影響や事業所の状況などにつきましては、今後も継続的に適時・適切に情報を公表してまいります。

<基本方針>

1. 利用者様、ご家族、ケアマネージャー様、地域の皆様、社員とその家族の安全と健康を第一として、日本政府の方針及び専門家の先生のアドバイスに基づき、感染拡大防止に努めます。
2. 弊社の事業所は、社会インフラを支える事業に従事する皆様に必要とされる事業所として、サービスを継続する責任を果たす為、感染防止策を徹底したうえで、サービスの継続的なご提供ができるよう、努めて参ります。
3. 皆様に対する説明責任を果たし、適時・適切な情報開示を行ってまいります。

敬具

セカンドアルバム新型コロナウイルス対策基本方針

1. 職員につきましては、入社前に検温をし、37 度以上の発熱が発覚した場合は、直ちに入社停止と致します。
2. 利用者様につきましては、送迎時に検温をさせて頂き、37 度以上の発熱が発覚した場合は、症状が落ち着くまでは、利用を一時停止させて頂くことをご容赦ください。
3. 来所時に現行通り、手洗い・うがい・消毒対応を行います。また、職員につきましても、入社時に手洗い・うがい・消毒対応を改めて徹底すると共に、外出から戻ってきた際にも継続させて頂きます。
4. 来所時に現行通り、手すりや机などの全ての施設設備等は次亜塩素酸での衛生商材にて消毒させて頂くと共に、全ての食器も消毒対応を継続させて頂きます。
5. 大変恐縮では御座いますが、感染予防のため、沈下するまでは職員全員・利用者様共に常時マスクを着用させて頂きます。
6. 社内会議や、社内研修についても、感染予防のため、沈下するまでは、テレワーク形式とし極力多数の職員が集まる環境を避けていきます。
7. 食事・レクリエーション等の場合におきましても、パーテーションを設置して感染症予防に努めて参ります。
8. 現行通り感染症対策として、令和 2 年 5 月より光触媒による除菌装置(ターンドケイ)を導入しておりますので、引き続き使用致します。
9. 現行通り感染症対策として、換気については、必要換気量(一人あたり毎時 30m³)を満たすため、常に換気扇を回すと共に、窓の開放による換気回数を毎時 2 回以上(30 分に一回以上、数分間程度、二方向の壁の窓を開放する)行い、空気の循環を行って参ります。
10. 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、味覚・嗅覚異常等の症状がある場合には、ケアマネジャー様と連携を図りながら、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせなどの対応をさせて頂きます。その際には、症状が落ち着くまでは、利用を一時停止させて頂くことをご容赦ください。

株式会社 HSM

代表取締役 長谷部 雅人